

湖南省男女共同参画社会づくりに関するアンケート結果（概要）

男女共同参画社会の実現をめざし、各種施策を推進していくため、市内の事業所における男女共同参画に関する実態を把握することを目的に実施した標記アンケートの結果概要については下記のとおりでした。

（令和6年12月1日現在）

■対象等

調査地域：市内全域

調査対象：市内事業所のうち、令和6年度（2024年度）に企業訪問を行った事業所（210社）

調査期間：令和6年6月～11月

調査方法：企業訪問事前書類でアンケート用紙を配付し、訪問時もしくはWEB・FAX・メールで回収

配布数：210

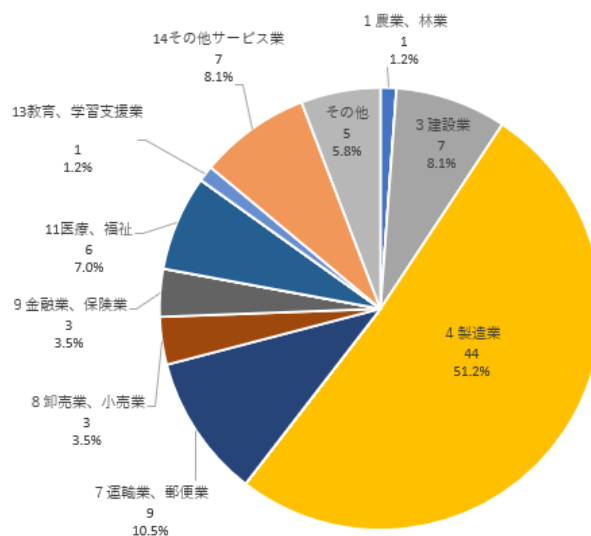
回収数：86

回収率：41.0%

※小数点2位以下は四捨五入で算出

■業種

回答のあった企業・事業所の内訳は、「製造業」が最も多く44社（51.2%）、次いで「運輸業・郵便業」が9社（10.5%）、「建設業」「その他サービス業」が7社（8.1%）となっています。



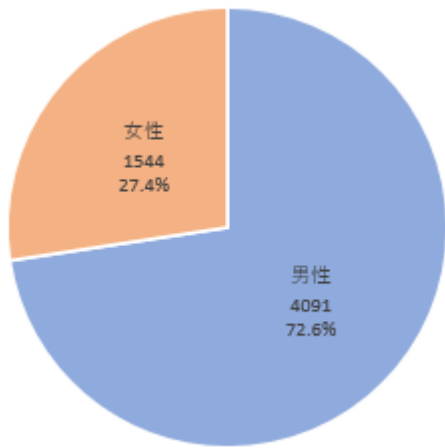
【過去との比較】（比率の大きい順に記載）

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
製造業 45.5%	製造業 46.4%	製造業 53.5%	製造業 51.2%
その他サービス業 15.9%	運輸業・郵便業 9.5%	運輸業・郵便業 9.3%	運輸業・郵便業 10.5%
運輸業・郵便業 13.6% 医療・福祉 13.6%	その他サービス業 8.3%	医療・福祉 8.1%	建築業 8.1% その他サービス業 8.1%

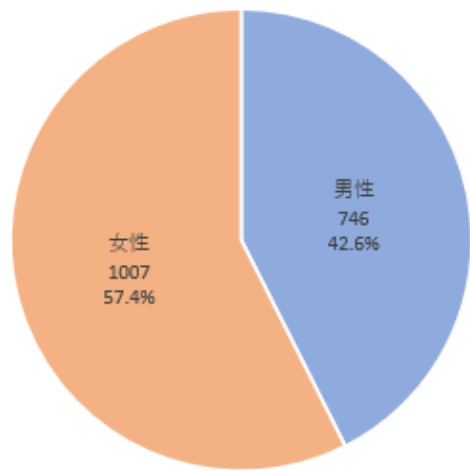
■社員数

全正社員（5,635人）のうち女性が1,544人（27.4%）であり、正社員以外の社員（1,753人）のうち女性が1,007人（57.4%）となっています。女性社員2,551人に占める正社員の割合は60.5%で、男性社員4,837人に占める正社員の割合（84.6%）に比べ非常に低くなっています。

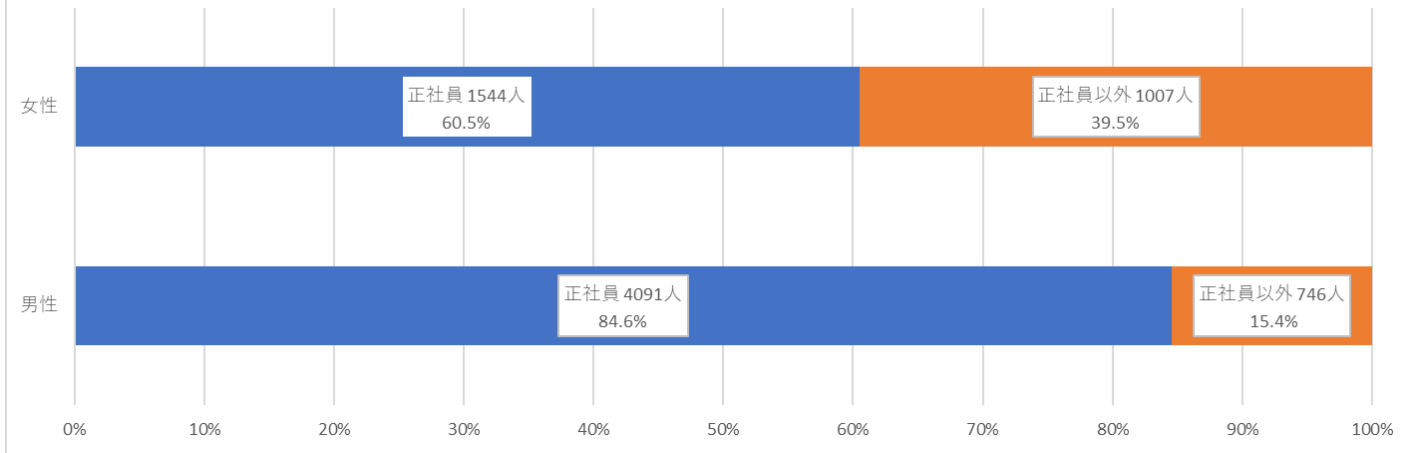
正社員(会社役員は除く)の男女比率



正社員以外(パート、アルバイト、嘱託職員など。ただし派遣社員は除く)の男女比率



正社員・正社員以外の人数と割合



【全国比較】

総務省統計局が行っている「労働力調査」(令和5年度)と比較すると、女性就業者の非正規率は13.7ポイント低く、男性就業者の非正規率は7.1ポイント低くなっています。

	湖南省 (本調査)	全国 (令和5年度労働力調査)
女性就業者の非正規率	39.5%(昨年比 11.5 ポイント減)	53.2%(昨年比 0.2 ポイント減)
男性就業者の非正規率	15.4%(昨年比 2.3 ポイント減)	22.5%(昨年比 0.3 ポイント増)

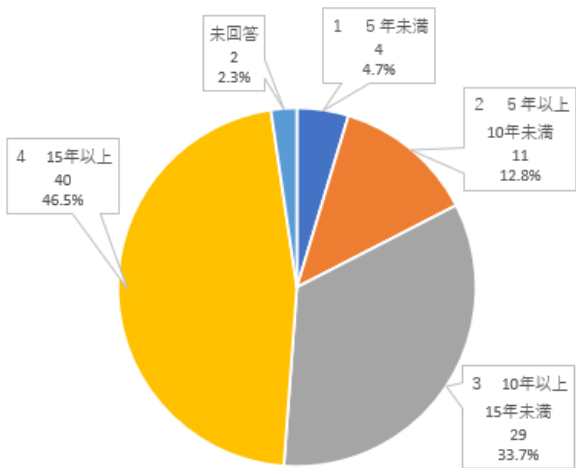
■社員の平均年齢

男性 46.9 歳（昨年比+0.8 歳）
女性 44.5 歳（昨年比+0.4 歳）

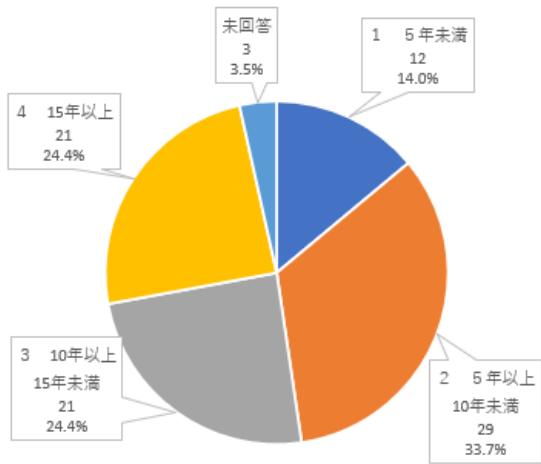
■社員の平均勤続年数

男性では「15 年以上」が最も多く 40 社（46.5%）、次いで「10 年以上 15 年未満」が 29 社（33.7%）となっています。
一方、女性では「5 年以上 10 年未満」が最も多く 29 社（33.7%）、次いで「10 年以上 15 年未満」「15 年以上」が 21 社（24.4%）となっています。

【男性】



【女性】



【過去との比較】

女性の勤続年数について、「10 年以上 15 年未満」が 7.0 ポイント減少しました。

女性の勤続年数	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度との比較
5 年未満	13.6%	7.2%	9.3%	14.0%	4.7 ポイント増
5 年以上 10 年未満	47.8%	41.0%	37.2%	33.7%	3.5 ポイント減
10 年以上 15 年未満	22.8%	31.3%	31.4%	24.4%	7.0 ポイント減
15 年以上	16.0%	18.1%	18.6%	24.4%	5.8 ポイント増

■男女別賃金の状況（令和6年度から実施）

男女別賃金の状況では、全体で 69.8%、正社員では 75.6%となっています。【回答 62 社】

賃金構造基本統計調査と比較すると滋賀県平均より 1.3 ポイント高くなっています。

	令和6年度	滋賀県	全国
正社員	75.6%	74.3%	74.8%
正社員以外	80.1%	※賃金構造基本統計調査(令和5年)	
全体	69.8%		

■女性管理職の人数と割合

全管理職に占める女性の割合は 19.9%です。また、女性管理職が 10%以上である企業・事業所は 39 社（46.4%）となっています。

また、女性管理職を増やすための取組としては、「キャリア研修・リーダー研修の実施」「性別に関係のない昇格審査」などがありました。

役職	人数	うち女性の 人数	比率 (R3)	比率 (R4)	比率 (R5)	比率 (R6)	比較
会社役員	206 人	24 人	9.8%	10.8%	13.8%	11.7%	2.1 ポイント減
課長・ 部長級	614 人	57 人	11.2%	5.9%	6.6%	9.3%	2.7 ポイント増
係長級	668 人	219 人	31.1%	13.6%	16.1%	32.8%	16.7 ポイント増
合計	1504 人	299 人	23.3%	10.0%	12.6%	19.9%	7.3 ポイント増

■育児休業の取得状況（令和5年4月1日から令和6年3月31日までの状況）

男性の育児休暇取得促進のための取組としては、「制度の説明」「育休の義務化」「管理職向け育休研修」などがありました。

配偶者が出産した 男性社員		106 人	出産した 女性社員		53 人
うち育児休業を取得した 男性社員		52 人	うち育児休業を取得した 女性社員		53 人
平均取得日数		43.6 日	平均取得日数		293.2 日
取得率		49.1%	取得率		100.0%
前年比		-2.8 ポイント	前年比		+9.4 ポイント

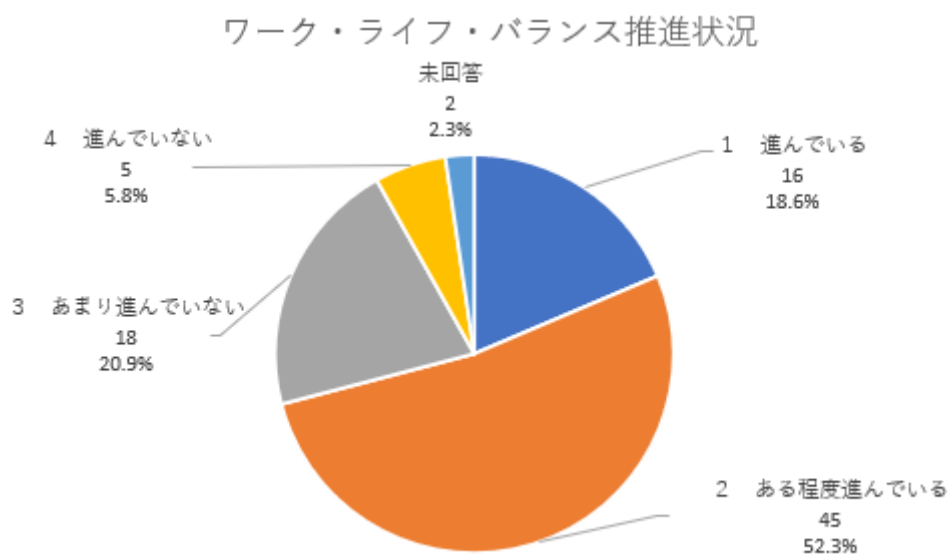
■介護休業の取得状況（令和5年4月1日から令和6年3月31日までの状況）

介護休暇取得促進のための取組としては、「制度の周知」「相談窓口の設置」「面談の実施」などがありました。

介護休業を取得した 男性社員		7 人	介護休業を取得した 女性社員		12 人
平均取得日数		26.4 日	平均取得日数		12.2 日

■市内企業におけるワーク・ライフ・バランスの進捗状況

「進んでいる」「ある程度進んでいる」と回答した企業・事業所は61社（70.9%）でした。

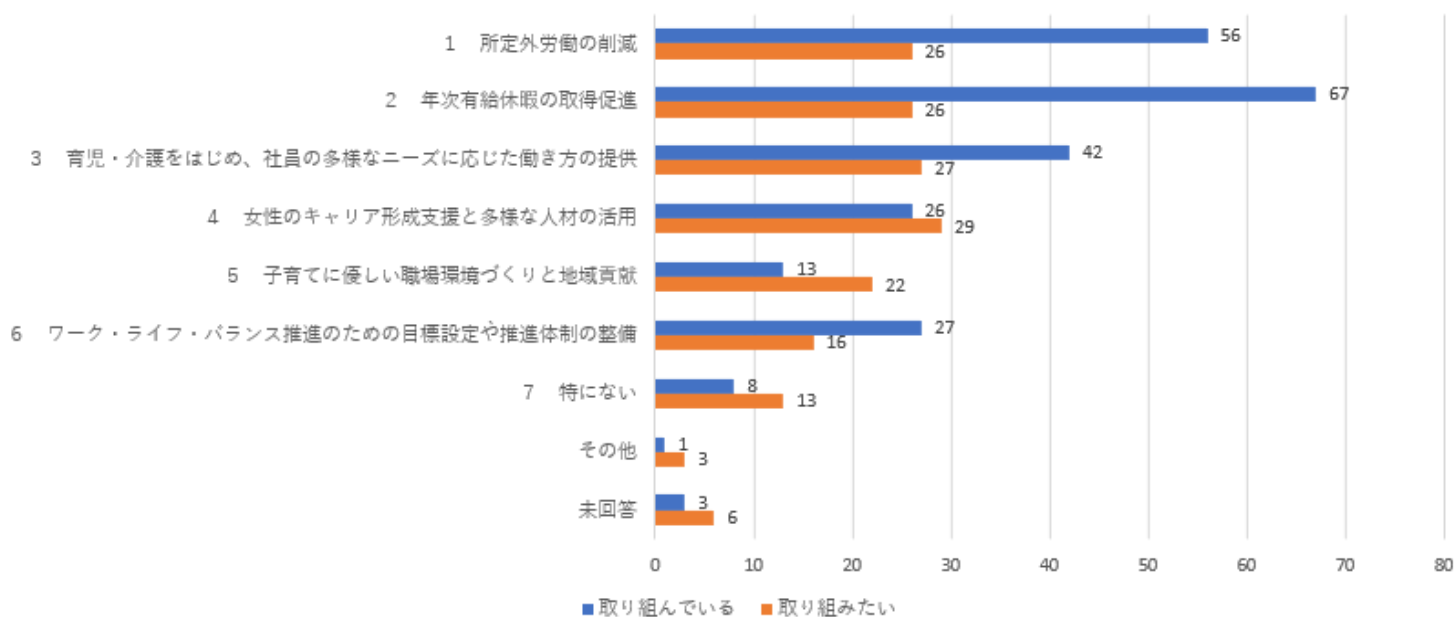


■ワーク・ライフ・バランスを推進するために企業が取り組んでいること・取り組みたいこと（複数回答）

取り組んでいることでは「年次有給休暇の取得促進」が最も多く67社（77.9%）、「所定外労働の削減」が56社（65.1%）、「育児・介護をはじめ、社員の多様なニーズに応じた働き方の提供」が42社（48.8%）となっています。

取り組みたいことでは「女性のキャリア形成支援と多様な人材の活用」が最も多く29社（33.7%）でした。その他には「時間単位の休暇取得」「社員の心のケア」などがありました。

また、取組を進めるために課題となっていることでは「人材不足」「本社が決めるので事業所で決定ができない」という回答がありました。



■ワーク・ライフ・バランス推進への取組を進めるために市に求めること（複数回答）

「取組事例や助成制度等の情報提供」が最も多く 37 社（32.5%）、「研修・講座の実施」が 30 社（26.3%）となっています。

ワーク・ライフ・バランスの取組を進めるために市に求めること

